

とっとり市議会だより

令和7年 2月 定例会号 (No.209)

令和7年度当初予算を可決

一般質問 (代表質問) 3会派

一般質問 (各個質問) 23人

ご案内

令和7年2月定例会審議結果

令和7年度議会報告会・意見交換会

参加団体を募集

2～3P
4～5P
6～13P
13P
14～15P
16P

【表紙写真】

雨上がりの子どもたち (カメラ小僧さん提供) 鳥取市美萩野にて撮影

“とっとり創生2.0 明るい未来への前進”予算」を審議・可決しました

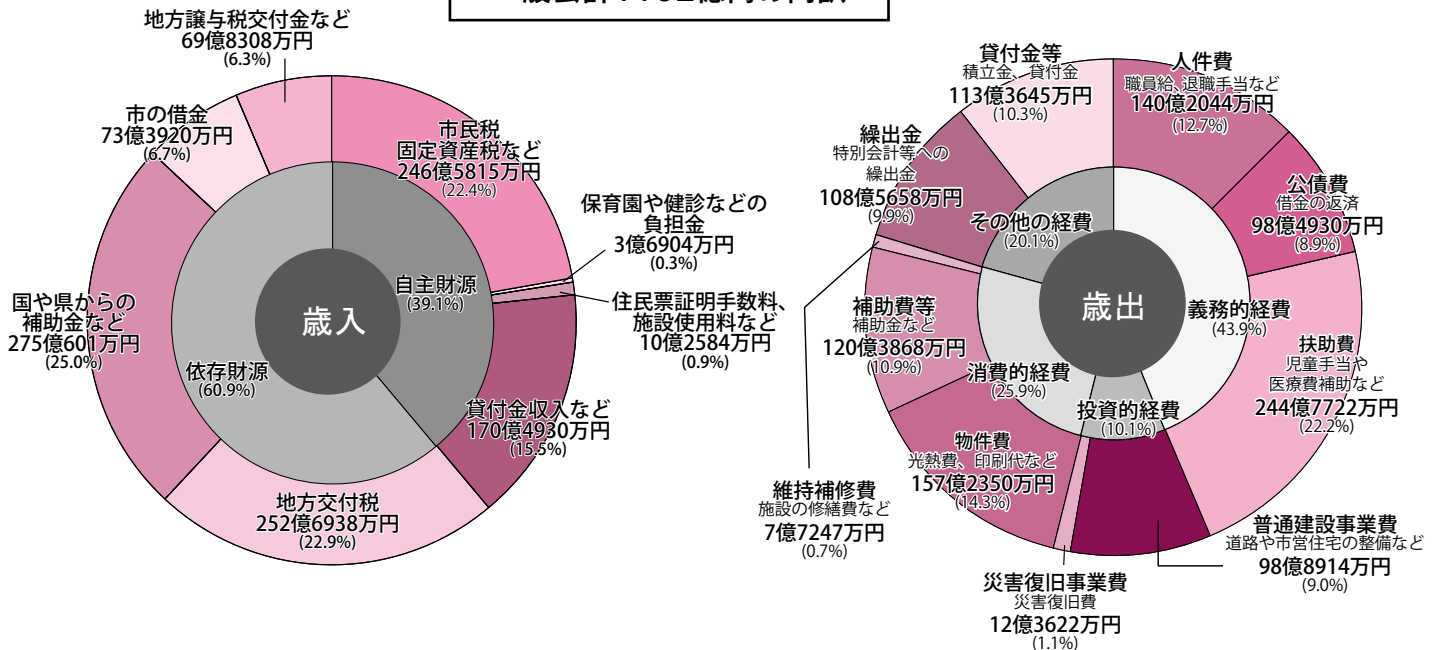
市議会は、市政が正しく運営されているかをチェックする役割や、市民の声を反映させて政策を提案する役割を担っています。

2月定例会では、予算審査特別委員会を設置し、令和7年度当初予算の審査を行いました。3月21日の本会議では、委員長が審査結果を報告した後、採決し、令和7年度の当初予算が成立しました。

令和7年度各会計の当初予算

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	1102億0000万円	2.6%
特別会計（12会計）	405億4030万円	▲0.3%
企業会計（4会計）	361億527万円	0.4%
合計	1868億4557万円	1.5%

一般会計1102億円の内訳



予算審査特別委員会委員長報告に関する令和7年度当初予算の事業概要

中山間地域・買い物支援事業費

【概要】本市の中山間地域において、移動販売車等の買物支援に係る取組や、移動販売と見守りを組み合わせた買物福祉サービスの取組を支援することにより、買物困難地域における買物環境の改善を図るとともに、住民が中山間地域で安心して暮らすための環境づくりを目指す。

【内容】導入助成 補助率 10/10（県1/2、市1/2）補助金上限300万円
運営助成 補助率 10/10（県1/2、市1/2）補助金上限200万円
買物福祉 補助率 10/10（県1/2、市1/2）補助金上限370万円
※令和7年度は導入助成1件、運営支援3件、買物福祉4件を見込んでいる。

【予算額】1596万円

まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業費

【概要】鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ再生プランを推進するための拠点を中心市街地内に整備することにより、新たな人の流れを創出することでエリアの価値を高め、民間投資の呼び込みにつなげる。

【内容】＜施設整備費＞ 中心市街地内に立地する民間所有物件を改修し、レンタルオフィス、会議室、コワーキングスペースなどの機能を備えたビジネス拠点として整備する。
＜運営準備費＞ 当該拠点への企業誘致に向けて、都市部の地域課題解決型企業等に対するプロモーションやマッチングを実施する。

【予算額】1億9224万円

持続可能な権利擁護支援モデル事業費

【概要】本市において身寄りのない高齢者等の実態把握調査を行い、①身寄りのない高齢者等の生活上の課題に関する包括的な相談・調整窓口の整備、②主に十分な資力がないなど、民間による支援を受けられない方を対象に総合的な支援の提供体制を構築するうえでの、課題の検証等を行う。

【内容】・高齢者等の生活上の課題に関する実態調査
・必要な支援に関する企業や介護事業者、医療関係へのヒアリング調査 など

【予算額】500万円

景観計画策定費

【概要】鳥取市景観計画を改定することで、地域の特性を生かした良好な景観の保全・創出を推進する。

【内容】鳥取市景観計画に、新技術等に対応した行為の制限や眺望景観形成の方針を新たに示すことで、自然景観等の保全を推進するために策定する。
＜鳥取市景観計画改定業務＞ 眺望景観形成の方針の検討、行為の制限に関する事項の見直し、景観事前協議制度の検討等

【予算額】636万円

令和7年度当初予算「～人を大切にするまち、鳥取市～」

一般会計（1102億円）、特別会計、企業会計、総額1868億4557万円の当初予算を可決

予算審査特別委員会委員長報告（委員長 砂田 典男 副委員長 浅野 博文）

◆中山間地域・買い物支援事業費について

本事業は、中山間地域における買物困難地域の解消を図るため、移動販売を行う事業者に対する導入経費や運営経費等への助成事業であり、7事業者が活用している。中山間地域においては、移動販売による買物支援が高齢者の見守りの役割も担っており、地域で住み続ける上でも重要な取組である。

しかしながら、移動販売車の維持管理経費の負担増や人口減少等により、事業者の努力だけでは事業の継続が困難になってくるということが考えられる。



委員長報告を行う
砂田委員長

- 中山間地域にとっては移動販売による買物支援が最後の砦であることから、事業者が継続できるよう、しっかりと支援していくことを求める。

◆持続可能な権利擁護支援モデル事業費について

本事業は、誰もが安心して歳を重ねることができる「幸齢社会」づくりの実現に向けた取組として、身寄りのない高齢者等の生活上の課題への対応を含めた新たな権利擁護支援策構築を目的にするものである。

令和7年度は、身寄りのない高齢者等の実態把握のために、地域の民生委員や社会福祉協議会などのヒアリング調査や、包括的な相談や調整窓口の整備、支援の内容とその提供体制を構築する上での課題の検証に取り組まれるとのことである。

- 地域で活動される保健師などと協力した調査や、市としての役割や在り方、体制についてもしっかりと検討していくことを求める。

◆まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業費について

本事業には、中心市街地の再生や企業誘致、起業・創業支援などのための拠点施設を遊休施設の改修により整備し、併せて同施設への企業誘致のプロモーションを行う予算が含まれている。

鳥取駅周辺再整備と連動してこの拠点を整備することで、都市部の地域課題解決型企業や起業・創業を目指す若者などを呼び込む流れを作り、周辺の中心市街地エリアへ広がっていくことを目指しているとのことである。一方で、全国的に類似の施設は多く造られているものの、成功事例は少ない状況にあると考える。

- この施設の整備、PRに際しては、明確で思い切ったコンセプト設定を行うとともに、既設・新設の様々な企業誘致・起業支援事業とも関連づけて複合的に取り組み、意欲ある企業や若者が全国から集まってくるような拠点整備となるよう、熱量ある取組を求める。

◆景観計画策定費について

これまで、鳥取市景観計画に基づき、地域の特性を生かした良好な景観の保全・創出を推進してきたが、鳥取市景観計画は策定から15年が経過しており、社会情勢と景観行政を取り巻く環境は大きく変化している。そのため、景観計画の改定は、本市の景観を将来にわたって守っていくためにも重要な事業となる。

- 計画の改定に当たっては、市民の意見を十分取り入れたものにし、多彩で多様な景観を次世代に伝えていくよう、景観形成審議会ですっかりと協議されることを求める。

2月定例会 一般質問（代表質問・各会派質問）

2月定例会では、4人以上で構成する会派を代表して質問を行う「代表質問」と議員個人の立場・観点で質問を行う「各会派質問」を行いました。

本誌では、各会派・議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。

なお、動画及び会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。スマートフォン・タブレットでもご覧いただけます。

※発言順に掲載しています。



人手不足対策について

吉野 恭介（会派新生）



問 若者や女性の地元定着についてどのような考えを持っているか。特に女性定着の阻害要因としてジェンダーギャップがあると言われるが本市の現状と所見を尋ねる。また、離職防止に繋がる行政の働きかけが必要ではないか。さらに地元企業の仕事ぶりや地元住民に余りにも知られておらず、若者達の求職の企業選択の土俵にすら上がっていない現実もある。給料や福利厚生面だけで学生達が県外に出ていく。こうした現実に行政としてどのように対策を考えているか尋ねる。

答（市長）本市では鳥取市人口減少対策推進本部を設置し、結婚、出産、子育て、若者を中心とした定住促進・Uターン促進に向けて、総合的に取り組

んでいる。また、企業誘致、創業・スタートアップ支援、働き方改革、転職なき移住を取り組む柱とする「仮称」まちなか再生戦略」を策定中であり、令和7年度はこの戦略を推進するために拠点を整備し、若者に魅力ある働く場の創出につなげていきたい。

令和6年度鳥取市男女共同参画に関する意識調査では、「性別による家事・育児・介護をしている時間」は、依然として女性の方が多い状況である。若者や女性の地元就職を促進していくには、働く場における「性別による賃金格差の是正」「無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）」を解消するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、誰もが家事・育児・介

護できる環境づくりが重要である。

本市では、会社の人事担当者や経営者を対象としたセミナーを開催し、少しでも多くの若者が会社へ適応し、定着が図られるよう企業の意識改革に向けて取り組んでいる。また、高校1・2年生を対象に、地元企業の魅力や地元で働く意義について学んでいただく「地元企業早期ブランディング事業」を行っており、地元企業の技術や誇りが若者たちにしっかりと伝わるよう取り組んでいる。

会派新生

質問した項目

- 1 政策の判断基準について
- 2 令和7年度当初予算の特徴について
- 3 未来への投資を呼び込む連携について
- 4 本市行政のデジタル戦略について
- 5 再エネ条例の策定について
- 6 脱炭素先行地域について
- 7 地域経済循環に関連して
- 8 人手不足対策について（掲載項目）
- 9 自治会の活性化について
- 10 地域の魅力づくりについて
- 11 安全安心なまちづくり（民生委員・保護司）について
- 12 公共施設の維持管理について
- 13 令和5年台風7号災害の早期復旧について
- 14 中山間地域の振興について
- 15 主食米の安定供給について
- 16 林業の復活について
- 17 ネット犯罪への対応について
- 18 地域とともにある学校について
- 19 不登校対策について
- 20 部活動の地域移行について
- 21 人材育成について
- 22 都市計画の前進について
- 23 下水道等事業経営戦略について
- 24 水道事業の健全経営について
- 25 市民の健康づくりについて

代表質問とは

鳥取市議会では、4人以上の議員により構成する会派（交渉会派）は、当初予算が提案された定例会において、議会に提出された議案や市政全般について市長など執行部へ代表質問を行うことができます。

代表質問の順序、方法及び持ち時間については、議会運営委員会で決定します。

○令和7年2月定例会における代表質問の方法と持ち時間

- ・各交渉会派の代表者1名が代表質問を行う。
- ・方式は、一括質問、一括答弁で、発言回数は3回までとする。
- ・各会派の持ち時間は、（10分＋所属議員数×5分）以内とする。

会派新生	10分＋11名×5分＝65分
公明党	10分＋5名×5分＝35分
未来ネット	10分＋4名×5分＝30分



防災・減災について

谷口 明子（公明党）



問 上下水道の耐震化について、国の令和7年度予算で、「上下水道システムの急所施設の耐震化等を進める個別補助事業を創設する」とあるが、本市の令和7年度以降の計画を問う。

災害関連死を防ぐため、場所の支援から人の支援へ考え方を転換し、清潔なトイレ、栄養のある食事、安心して休めるベッドの速やかな配備が重要であるが、本市の対応を問う。

また、要配慮者など福祉的課題を持った方への対応を問う。少子高齢化の今、防災を地域づくりの推進力とし、地域で支え合う「共助」が重要と考えるが所見を問う。

答（市長） 本年1月に策定した「上下水道耐震化計画」では、災害時に上下水道機能の確保が最優先される避難

経費を令和7年度予算に計上している。

支援が必要な方へは、保健師、災害派遣福祉チーム（DWA T）、介護保険・障害福祉サービス事業者、NPOなどの他機関、多職種による連携が必要であり、その仕組みを構築することが必要である。

次期地域福祉推進計画には、地区を単位とした福祉ネットワークの構築と併せ、支え愛マップと個別避難計画、防災訓練等が連動した、地域防災プログラム構築を盛り込むこととしている。

災害関連死を防ぐため、プライベートテナント、簡易ベッド、I Hコンロ、ポータブル電源等の資機材を指定避難所等に分散配備する

公明党

質問した項目

- 1 防災・減災について（掲載項目）
- 2 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進について
- 3 防犯対策について
- 4 持続可能な地域共生社会の実現について
- 5 市民の健康について
- 6 地域経済の振興について
- 7 循環型社会の形成について
- 8 農業の振興について
- 9 教育施策について



工業団地について（現状、方向性、西地域への誘致）

勝田 鮮二（未来ネット）



問 全国各地で工業団地の整備が進められている。近年の工業団地を取り巻く状況を問う。また、本市は新たな工業団地の整備を検討しているが、今後の方向性について尋ねる。さらに、西地域における若者の流出や雇用、定住、産業の振興を図るうえでも、適地の一つとして報告している浜村鹿野温泉IC周辺地域での工業団地整備を優先すべきと考える。農業関連企業となつていくが、農林水産業、研究所や製造から観光につながる企業など幅広く誘致活動を行い、地域の公平なバランスを考え、早期に進めるべきと考えるが見解を問う。

脱炭素電源が豊富な地域へ産業集積を進めようとする動きもあり、本市としても、これらの動向を意識しながら誘致施策を進めていく必要があると考えている。

本市の新たな工業団地の整備に関しては、令和5年度に5箇所を適地として報告した。今後は既存工業団地の分譲の進捗状況、国内の企業立地の動向、本市の財政状況などを踏まえつつ、候補地の絞

り込みや整備手法の検討など、新たな工業団地整備に向けた取組を推進していきたい。

西地域においては農業系企業の誘致を推進することとしており、具体的には、ICT（情報通信技術）や温泉熱などを活用し、コーヒーやマンゴーといった付加価値の高い農作物を生産する脱炭素型スマート農業に参入する企業の誘致など地域全体としての付加価値を高めていけるような誘致活動を段階的に進めていきたい。

未来ネット

質問した項目

- 1 令和7年度当初予算について
- 2 ふるさと納税について
- 3 スポーツ施設・公園に関連して
- 4 防災・減災対策に関連して
- 5 企業誘致に関連して
- 6 工業団地について（掲載項目）
- 7 農業振興について
- 8 鳥取駅周辺再整備に関連して
- 9 道路陥没に関連して
- 10 空き家対策について
- 11 第4期鳥取市健康づくり計画「とっとり市民元気プラン2021」に関連して



原子力防災について

米村 京子（未来ネット）



問 原子力災害時、本市にはどのような影響が想定され、どのような対応が必要になるのか尋ねる。また、広域住民避難計画で本市に境港市や米子市から多くの住民が避難して来られるというのを知らない市民は多い。広域住民避難計画の市民への周知啓発はどのように行っているのか尋ねる。

答（市長） 島根原子力発電所の事故が発生した場合には、境港市、米子市の避難者を本市内に受け入れる計画があるということ、市民の皆さんにあらかじめ承知しておいていただきたい内容である。

県では毎年度、鳥取県原子力防災ハンドブックを作成して配布

されており、令和7年度版も3月下旬には県内の全世帯に配布される予定となっている。また、防災士養成研修や自治連合会の会議などで説明されているほか、研修会の定期的な開催やホームページなどでも周知が図られているものと承知している。

本市としても、県と協調しながら、防災リーダー研修会や自主防災会連合会の会議などを通じて広域避難計画を周知するなど、市民に原子力防災について御理解をいただくよう引き続き努めていきたいと考えている。



Jリーグのサマーキャンプ誘致について

石田憲太郎（公明党）



問 Jリーグがシーズンを秋春制に移行することで本市でのキャンプ開催が可能となる。本市は東京から空路で1時間余り、良質な芝生コンディションをもつ布勢運動公園やバードスタジアムなど複数のグラウンドがあり、宿泊施設や温泉地も全て近距離内に有する好立地であることから、サマーキャンプを誘致し地域経済の活性化を図るべきと考えるがどうか。

交流やコミュニティ機能の醸成、市全体のスポーツ振興にもつながることから地域の活性化も期待される。

一方で、合宿誘致には練習会場の確保、人的・財政的な負担などが発生することも考えられる。また、現在、キャンプ地となっている沖縄県、宮崎県では、全県で複数チームを受け入れ、キャンプ中にトレーニングマッチ（練習試合）を行うなど、県全体での取組を実施している。このような事例も参考とし、近隣の県の状況も情報収集したうえで、県などの関係機関と連携して研究してみたいと考えている。

モーション効果につながるかと考えられる。また、合宿を受け入れることにより、市民との



文化施設の現在と未来を考える

加嶋 辰史（開政）



問 文化施設の再編成に関する経過を確認した。議会とのやりとりからも、メディアのみに頼らない情報発信をすべきと考える。概ね10年という文化施設再編と、現在の文化・芸術活動の場所の維持に向かうために、①ファシリティマネジメントの観点から認識する課題②解決までの今後の予定について尋ねる。

答（市長） ※ファシリ

状況を念頭におきながら、鳥取市らしい持続可能な施設づくりが必要であると考えている。市民一人一人が文化芸術に触れ、参加し、つながることができ、拠点づくりを目指し、「文化芸術の薫りあふれるまちづくり」の実現に向け、引き続き、市議会や関係団体等と連携を図りながら着実に進めていきたいと考えている。

※ファシリティマネジメントとは、事業体が目的を達成するために、公共施設等の経営資源（ファシリティ）を総合的に企画・管理、活用すること。

ティマネジメントの観点から、文化施設を含む公共施設の総面積の縮減は必須であると認識している。本市の中心拠点における4つの文化施設を再編するという「ホール等文化施設のあり方に関する基本方針」に基づき、将来の人口規模や財政





漁港の※しゅんせつ
について



岡田 実（無所属）

問 漁港の砂の堆積は、港の形状、防波堤の向きや大きさ、潮流、河川の接続等でメカニズムが違う。漁師の皆さんからは、航路の近くにサンドポケットを掘ることで急な砂の堆積から回避できるのではないかと等の意見を伺っている。漁船が安全に航行するため、漁港の設置条件や自然環境に配慮したしゅんせつを柔軟に行う必要があると思うが、市の考えを尋ねる。

※しゅんせつとは、河川や港などの水底の土砂をさらうこと。



答（市長） 漁港の堆砂対策はしゅんせつ船によるしゅんせつが主な対応となり、急激に進行する堆砂については、天候等を見据えながら緊急しゅんせつなどを行い対応していきたいと考えるが、しゅ



金融リテラシー教育
について



浅野 博文（公明党）

問 「金融リテラシー」とは、経済的に自立し、より良い生活を送るために必要なお金に関する知識や判断力のこと。令和4年に金融広報中央委員会が実施した「金融リテラシー調査」では、鳥取県の全国ランキングは非常に悪い結果が出ている。「金融リテラシー教育」について、本市もしっかり取り組んでいくべきと考えるが、市長と教育長の認識を問う。

答（市長） 本市では、「鳥取市消費者教育推進計画（令和3～7年度）」を策定し、消費者としての学びの場を積極的に作り、金融リテラシーを高めるような、消費者教育を推進している。具体的には、①小・中学生を対象にした買物体験やキャッ

シユレス体験などの出前授業、②高校生を対象にした家計管理と金融トラブルを学ぶ講座、③一般市民を対象に相続や生命保険の仕組みなどを学ぶ消費者問題講演会を開催している。今後も誰もが消費者として自立し、活躍できる豊かなまちづくりを目指し、金融リテラシーの向上に努めていく。

（教育長） 本市の小・中・義務教育学校においても、金融経済に関する基本的な仕組みや考え方を、発達段階に応じて学ぶことの重要性は、ますます高まっていると認識している。現在、学校現場において、教科学習を中心に金融リテラシーの向上に係る学習を行っているが、今後もしっかりと取り組んでいく。



手取りを増やすには
消費税減税が効果的!!



伊藤 幾子（日本共産党）

問 物価高騰が市民生活を苦しめており、物の値段が高くなれば消費税の負担も増えることになる。低所得者ほど負担が重い逆進性の問題がある消費税は、応能負担の原則に反するものと考えるが市長の所見を問う。また、非課税世帯には減税の恩恵はなく、住民の手取りを増やす方法とどう考えるか。

答（市長） 消費税については、同じものを購入し、それに伴う同じ額の消費税を支払うに当たり、所得が多い人と比べ、少ない人は収入における消費税額の負担率が高くなることとなる。このことは、課税の在り方が様々な視点で分類される中で、

の応能負担という点においては、合致しないと考えている。なお、食料品など生活必需品の一部において軽減税率が適用されるなど、対策も講じられているところである。

消費税の減税が手取りを増やす一つの手段であると承知しているが、一方で、消費税は、年金、医療、介護、子育て支援など、我が国の社会保障制度を支える重要な財源として位置づけられており、その一部は地方交付税や地方消費税の交付金として地方にも配分されており、消費税の減税に当たっては、その影響や効果も十分に考慮し、慎重に検討する必要があると考えている。



ふるさと納税制度に
関連して

上杉 栄一（会派新生）



問 ふるさと納税制度が導入されて16年経過した。本制度は、ふるさと貢献や返礼品による地域経済活性化のメリットがある。一方、地域間による返礼品競争や地域を応援するという本来の趣旨が希薄となつているなど様々な意見がある。令和7年度より民間事業者に業務委託を予定しているが、ふるさと納税制度について市長の所見を尋ねる。

いると感じているところであるが、本市においては財源確保の観点から大切な制度であると考えている。

本市としては、ふるさと納税制度が寄附を集めるだけのツールではなく、返礼品を通して地場産品を県外の方々に知っていただき、リピーターを増やすことや、滞在型の旅行などの返礼品を活用して宿泊・飲食・観光などへ好循環が生み出せるよう活用していきたいと考えている。

答（市長） ふるさと納税は、納税者が「生まれ育ったふるさと」や「応援したい自治体」へ寄附をした際に個人住民税から寄附金の一部が控除される制度である。近年、自治体間における寄附獲得に向けた、競争が激化して



鳥取市防災アプリについて

水口 誠（公明党）



問 これまで公明党として「鳥取市防災アプリ」の機能にマイタイムラインの作成機能の追加装備をするよう要望してきたところだが、現在の取組状況と併せてその他の機能強化について尋ねる。また現在、2次元コードの入ったシールを郵便ポストに貼って、アプリの周知を行っているが、さらに市民が多数利用する公共施設に貼って周知できないか尋ねる。

である。令和7年4月から鳥取市防災アプリ上で運用開始予定である。

（危機管理部長） 鳥取市防災アプリでは、災害時の「コミュニケーションボード機能」の追加と「多言語対応機能」の強化を令和7年4月から提供予定である。また、鳥取市防災アプリの周知については、市報や公式サイトでの周知に加え、郵便ポストを使った広報や、地域住民のほか留学生等を対象とした防災講習会等でのPRなどを重ねて実施しているところである。公共施設への掲示も有効な手段と考えるので、掲示内容等を検討したうえで、できるところから実施したいと考えている。

答（市長） マイタイムライン作成支援機能は、「風水害」と「地震・津波」の2種類のマイタイムラインを作成することができ、避難の目安や避難場所の想定、非常持出品などについて、市民一人一人が防災を学びながら簡単に作成できるもの



鳥取駅周辺再整備について

岡田 信俊（会派新生）



問 鳥取駅周辺地区は、整備から半世紀が経過する中、これからの時代に沿った交通やまちづくりの拠点としての再生が求められており、令和6年6月に再整備に関する基本計画が策定された。再整備に対する市民や経済界からの期待は大きい。そのスケジュールの進捗状況や、サウンディング調査結果における民間企業の施設整備への意見や要望について問う。

部会」や、再整備に関する様々な課題を共有し、対策を検討するための「四者連携協議会」を設立し、実現性や実効性のある整備計画の策定に向けた議論を重ねている。

サウンディング型市場調査では、県外14社、県内6社が複合施設整備に前向きな意向で、シネマコンプレックスやブックカフェ、飲食店、マンション、ホテルなど、幅広い業種・業態にわたる集客力の高いテナント出店の可能性が示されている。主な意見としては、事業性を確保するため、平日でも多くの利用者が見込める公共公益施設との複合化や、高騰している建築費への対策として初期投資に対する財政支援の要望を伺っている。

答（市長） 現在、整備計画の検討に不可欠な駅周辺の交通実態や民間企業の投資意向、市民の意見などを把握するための各種調査事業に取り組んでいる。また、調査の結果をもとに、専門的な視点による検討を行う「駅まち空間デザイン検討



まだ続けるのか
フードバンクの収入認定



金田 靖典（日本共産党）

問 令和3年3月に出了「厚生労働省通知」では、生活保護利用者がフードバンクを利用した場合、原則収入認定除外とした。収入認定の例で出された「バイト先の賄い」でさえも検討事項で、フードバンクには関係ない。「善意の品を行政指導の具に使うな」の声もある。本市は、行政処分として、何を理由に保護費の減額変更を行っているのか。

答（市長） 令和3年3月30日付の厚生労働省社会援護局の保護課長通知と保護係長通知の趣旨を踏まえて対応している。

フードバンクを初めて利用されようとするときから、食料に困窮するに至った経緯など事情を聞き取り、生活保護制度について理解を求めるとともに、家計管理についての助言を行っているところであるが、制度の趣旨をご理解いただかず、フードバンクを繰り返し利用され、また家計管理についての助言も受け入れていただけないときには、課内で協議を行った上で例外的に収入認定を行うこともある。

生活保護制度は受給者の生活上の自立を支援していくという目的もあり、職員は日々生活に不安や困難を抱えている受給者の方の相談を受け止め、支えるといった姿勢で支援を行っている。



室内子どもの遊び場の建設を



坂根 政代（無所属）

問 昨年8月に鳥取市内の小学4～6年生を対象に「こども未来会議」が開催され、天候の悪い日も安心して利用できる施設が欲しいという提言があった。また、乳幼児のいる親からも、市長への手紙や子育てアンケートに意見が多く寄せられている。天候に左右されない室内遊び場の建設について、具体的にどのような研究状況なのか尋ねる。

答（市長） こども未来会議での提言以外にも、鳥取駅周辺再整備に関する市民アンケート、またワークショップにおいて、悪天候時に子どもたちが安心して快適に遊べる機能の重要性について、御意見をいただいているところである。このような意見も踏まえ、まずは、他都市で同様な機能を確保されている駅周辺の複合施設の整備状況や効果について調査を進めているところである。今後、こうした調査結果などを踏まえながら、庁内検討会議や専門家会議で整備の実効性、また実現性について検討していきたいと考えている。



学校の働き方改革について



柳 大地（無所属）

問 中学校の働き方改革が進まない主な要因として、平日16時45分（終業時間）以降に設定されている部活動顧問としての役割がある。全国的に教員の終業時間と生徒の下校時間を揃える自治体が増えているが、本市においてはこれまで8回同じ質問を行ってきたが、改善の様子が見えない。根本的にこの問題に対し、課題意識や改善を目指す意向はあるのか。

答（教育長） 学校における働き方改革推進のための基本方針の重点取組として、「下校時刻の繰上げの推進」を挙げており、生活時程を見直すなどの工夫をして部活動開始時間を早めることで、部活動時間を確保しつつ下校時刻を繰り上げていきたいと考えている。

本市の各学校では、規模や登下校の仕方、力を入れる教育活動など状況がいろいろ異なるが、朝読書や健康観察の時間短縮など生活時程の見直しも行われるなど、それぞれの学校が終業時間を意識した学校活動について努力されている。

下校時刻の繰上げを推進するという基本方針のもと、引き続き校長会と協議を重ねながら是正を図っていきたいと考えている。



深澤市長政策公約（マニフェスト）について



西尾 彰仁（会派新生）

問 首長が掲げるマニフェストとは、①何を②いつまでに③どのようにして④どれくらい⑤そのための財源の5つを明示し、マニフェストがどれだけ実現しているのか否かを自己評価する必要がある。深澤市長も市民にマニフェストを示し、幅広な市政の様々な課題に取り組まれた。深澤市政3期12年のうち11年が経過し、この間の自己評価について問う。

答（市長）中核市への移行実現や因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の形成、さらに、長年の懸案であった市役所新本庁舎や新たな可燃物処理施設の建設を着実に進め、本市が将来にわたって山陰東部圏域の中心都市として発展し続けるための基礎づくりを大きく前進させることができた

と考えている。

また、新型コロナウイルス感染症に對して、全庁一丸で保健所の体制を強化し、積極的疫学調査やワクチン接種などの感染拡大防止をはじめ、生活支援や経済対策など、市民の命と暮らしを守ることを最優先に取り組めたものと考えている。

一方、人口減少や少子高齢化の進行などの課題を抱えており、3期目・最終年度の市政の舵取りにあたって全力で対応するとともに、本市の明るい未来を切り開く新たな取組に果敢に挑戦し、攻めの市政運営で「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたい、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」の実現に向けて取り組んでいく。



下水道事業の健全経営を！



寺坂 寛夫（会派新生）

問 本市の下水道は、人口減少などの使用水量の減により使用料の減収という状況である。処理施設等の維持管理は、国の補助金は無く、下水道の使用料金で賄っている。そこで合流処理区域での雨水貯留タンクの設置、宅地内の雨水分離により処理場への雨水流入削減により総処理水量が減らせ更なる維持管理の節減に繋がるが、管理者の市長に尋ねる。

答（市長）合流区域内で宅地内の雨水と汚水の分離を進めるためには、宅地から排除された雨水の受皿となる雨水管や側溝等を新たに整備する必要が生じ、新たに投資的経費がかかること、また仮に整

備を進めたとしても、整備後は新たに設置した管路等の管理費用が増えること、さらに今ある合流管等への投資の償却も終わっていないこと等を踏まえれば、必ずしも管理費の軽減に繋がらないのではないかと考えている。

いずれにしても、維持管理費の削減については、新たに進めている下水道分野における温室効果ガス削減計画の策定や、「※ウォーターPPP」の導入の検討などを通じ、引き続き不断の努力を重ねていきたいと考えている。

※「ウォーターPPP」とは、水道や下水道、工業用水道など水分野の公共施設を対象とした新しい官民連携手法のこと。



次世代に伝えたい
県の都鳥取の歴史について



太田 縁（無所属）

問 市長が目指す次世代に引き継いでいきたい町、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市とは何か、まちづくりの骨格はどこにあるのか。明治元年、鳥取藩因幡の国は8つの郷、すなわち現在の新地域を含む地域だった。先人が努力して、市民が安全で快適に暮らせる県都鳥取市の都市基盤をつくってきた。それをさらに充実させ、城下町の歴史を活かしたまちづくりが今こそ重要ではないか。

答（市長）鳥取市街地は、鳥取藩32万石の藩政の中心であった城下町の歴史遺産の上に形成されており、自然と共生しながら暮らすための様々な工夫の跡が、市街地の各所に見られる。また、鳥取城跡から伸びる若桜街道や智頭街道、鹿野街道

などの主要道路が市街地と農村地域を結び付け、農村地域においても先人の様々な工夫の跡が見られる。そして、これら市域の歴史遺産を礎とし、本市の現在の都市基盤が形成されていると考えている。

本市としては、先人から引き継いだ都市基盤について、令和の時代も新たな工夫により充実を図るよう、国土強靱化や防災・減災対策を進めるとともに、高速道ネットワークの整備促進に向けた活動や鳥取駅周辺エリアの再整備による魅力向上などに取り組んでいきたいと考えている。

そして、まちの歴史を次の世代にしっかりと伝えながら、引き続き、市民が誇りに思い、安全で快適に暮らせるまちづくりに取り組んでいきたい。



地区公民館のデジタル化について

砂田 典男（会派新生）



問 地区公民館は、令和6年4月から利用制限を緩和し、民間事業者の利用や営利目的での活動が可能となり、より幅広いニーズに柔軟に対応できる施設となった。1月からは地区公民館の利用状況の確認や施設予約、利用料の支払いをシステムで行えるサービスも開始されたところである。改めて、地区公民館に施設予約サービスを導入された目的を尋ねる。

なる利便性とサービスの向上、効率的な施設運用が必要となっている。このため、本市は、インターネットによる施設予約システムを導入し、パソコンやスマートフォンなどを使って施設利用の申込や使用料の振込ができる環境を整え、市民の皆様が地区公民館を気軽に負担も少なく利用していただけるとともに、利用状況のデータを活用し、効率的な施設運用とサービスの向上に生かしていくこととしている。



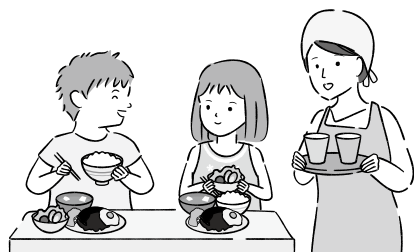
地域食堂について

平野真理子（公明党）



問 本市の地域食堂は現在、中学校区に100%、小学校区では73%まで増えている。次期地域福祉推進計画には、「地域食堂を拠点とした地域づくり」が掲げられている。今後、地域食堂を拠点とした地域づくりをするためには更なる拡充に取り組み、地区の協力が欠かせないと考えるが今後の取組について尋ねる。

がる場としてプラットフォームが形成され、さらには、この地域食堂を拠点としたプラットフォームが、地区の福祉機関等と協働しながら、地域課題の解決を図る仕組みづくりとなるよう、取り組んでいきたいと考えている。



地方創生2.0に関連して

西村紳一郎（会派新生）



問 人口減少対策は、出生率の向上により人口減少スピードを緩和させ、安定させる戦略と、現在より小さい人口規模でも多様性に富んだ成長力のある社会を構築する戦略を同時に推進することが求められる。人口減少を地域住民一人一人が「自分事」として捉え、課題解決に向け、粘り強く取り組む基本姿勢を、どのように市民に對して、意識醸成していくのか尋ねる。

し、具体的な行動へとつなげることが重要である。

そのため、若者や女性に向けた施策として、郷土愛を育む教育の充実を図り、地域に誇りを持ち、定住への意識を高める取組を推進するとともに、結婚の希望をかなえ、出産・子育てとキャリア形成が両立できる環境づくりを進めることで、将来的に鳥取で働く選択肢を広げ、定住促進につなげていく。また、持続可能な社会を構築するためには、「産官学金労言」の連携を一層強化することが不可欠である。企業と連携した働き方改革や育児支援の充実をはじめ、市民とともに課題解決へ向けた協働の取組を推進し、人口減少対策に取り組んでいく。



鳥取地域のエネルギー供給について

魚崎 勇（会派新生）



問 世界のエネルギー供給の変化により鳥取市も影響を受け、ガスリン、灯油、電気、ガスとあらゆるエネルギーの価格が上昇し、市民生活は苦しい状況にある。事業者支援には各種施策を展開しているが、一般家庭向けのエネルギー支援も必要と考える。この、一般家庭向けエネルギー対策支援はどのように考えているのか尋ねる。

答（市長）本市では、家庭向けエネルギー対策の支援として、令和5年度から既存住宅の省エネ対策を応援する「断熱リフォーム支援補助金」を実施している。また、令和6年度から、住宅への太陽光発電設備の普及を促進

するため、鳥取市、若桜町、新温泉町との連携による「因幡・但馬麒麟のまち太陽光発電設備等共同購入事業」も行っている。

今後、家庭向けへの省エネ対策の支援や、再生可能エネルギーの導入促進など、エネルギー高騰対策にもつながる支援事業を進めるとともに、国や県の支援メニューの動向も注視しながら、脱炭素型の暮らしへの転換につながる取組や支援内容を研究していきたいと考えている。



有害鳥獣対策について

岩永 安子（日本共産党）



問 クマ、シカの農作物被害が、農業者の営農意欲を衰退させている。高齢者ばかりの集落で、おりの設置管理は大変である。狩猟者をサポートする人を地域住民によって構成する捕獲サポート隊制度を国の制度として認めているが、本市も実施してはどうか。また、有害鳥獣対策予算の増額を国に求めるべきと考えるがどうか。

答（市長）高齢化等により捕獲者がわなの見回りや餌づけを行うことが難しい場合には、鳥獣被害防止計画に地域で捕獲サポート体制を構築する事業を位置づけ、40名以上で組織する市、JA、農業者等の地域住民による捕獲サポート隊を構築することにより、わなの

見回り・餌づけ・追払いなどの活動経費について国からの支援が受けられることとなる。実際に捕獲サポート隊を組織する際には、見回り・餌づけを集落や地域住民に担っていただくことになるため、地域の声、集落、その周辺地域の方の賛同、参加が不可欠になる。高齢化等により捕獲者が少なくなる中で、その他の事業活用も含め、他の先進地事例を参考として捕獲者の活動支援について研究していきたい。

有害鳥獣対策は、農業・農村の維持発展にとって大変重要なものであると認識しており、対策に係る経費等について国・県に要望していきたい。



公共施設包括管理業務委託事業について

中山 明保（会派新生）



問 令和7年4月より、庁舎、学校、保育園といった87施設の維持管理や修繕業務を包括して管理委託する「公共施設包括管理委託事業」が開始される。このことについて、市内事業者から4月以降、地元事業者にとって悪くなるのではないかと心配の声が上がっている。地元事業者への説明や事業開始後の地元事業者への発注状況確認について尋ねる。

答（総務部長）令和6年11月に公共施設の保守点検業務や修繕業務を対象とする市内事業者を対した説明会を開催し、158者の参加をいただいた。説明会では、包括管理委託事業の概要や受託者である日本管財株式会社

と市内事業者との協力体制構築に向けた各種手続等について説明を行ったところである。（市長）受託事業者は、各年度の事業開始前に各業務の実施体制や実施スケジュールなどの年間業務実施計画書を作成して本市の承認を受ける仕組みとしている。これにより、維持管理業務については、地元事業者への発注状況や請負金額を確認することになる。また、各施設の修繕実績や市内事業者への発注割合、点検業務の実績などは、毎月の報告としており、業務内容の確認やモニタリングを実施していく仕組みとしているところである。



※有機フッ素化合物
(PFAS)について

足立 考史（無所属）



問 全国の水道水は、水道法に基づく水質基準項目として一般細菌をはじめとする健康に関する項目と濁度・味・臭気などの生活利用上、支障のある項目の水質検査を実施することで水道水の安全確保が行われているが、発がん性の危険性が取沙汰されている有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）について、対応状況と今後の取組を尋ねる。

答（水道事業管理者） 有機フッ素化合物のうちPFOS及びPFOAは、水質管理上留意する必要がある項目として、令和2年度から水質管理目標設定項目に追加された。水道局では、検査義務はないが同年から一部主要な水系について定期的にPFOS及びPFOAの検査を実施している。

国からの事務連絡を受け、安全確認のため73水系すべてについて臨時検査を実施したがPFOS及びPFOAは検出されなかった。国によると、令和8年度からPFOS及びPFOAを水質基準項目に追加する方針が示されており、水道局では、令和7年度以降も引き続きすべての水系で検査を実施する予定である。検査結果は、水道局ウェブサイトに掲載し、市民の皆さまにお知らせする予定としている。今後も、市民の皆さまが安心してご利用いただけるよう、水道水の安心安全な水質の確保に努めていく。

※有機フッ素化合物（PFAS）のうちPFOS及びPFOAは、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるため、国内で規制やリスク管理に関する取組が進められている。



民生委員・児童委員
について

加藤 茂樹（会派新生）



問 本市の民生委員・児童委員の大半は65歳以上であり、就労している現役世代のなり手は少ない。退職後に民生委員・児童委員としてお力添え頂いていることに敬意を表す次第である。そこで、本市として民生委員・児童委員の確保のためどのような取組をしているのか尋ねる。また、民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しやすくなる取組について尋ねる。

答（市長） 民生委員の確保については、地区から推薦いただいた方を国に推薦し委嘱されているので、地域のご理解とご協力が不可欠である。推薦にあたっては、自治連合会地区会長会等において、引き続き丁寧な説明を行っていくとともに、民生委員の制度や役割

など理解を深めていただけるよう、広報や説明を行い、民生委員の確保につなげていきたい。

仕事を持ちながら就任されている方が活動しやすいように、前回改選時に雇用主の方に對して、民生委員活動への配慮をお願いする文書を出させていた。また、次期改選時も実施したいと考えている。また、民生委員の就任に責任の重さや役割への負担感を感じている方もおられるのではないかと考えており、地域の中で様々な住民組織や福祉関係機関と連携した福祉ネットワークを構築することで、役割を分担し、民生委員の方に負担が偏らないような仕組みづくりに取り組んでいきたい。

請願者・陳情者の意見陳述の実施について

請願・陳情の提出者が、議会に提出するに至った経緯や趣旨を、議員に直接説明したいという求めに応えるため、提出者が希望する場合、議会として陳述の場を設け、議会活動に市民が参加できる機会の充実を図ります。意見陳述希望者は、事前に申出書を提出する必要があります。

※請願・陳情とは？

皆さんが日頃考えているご意見やご要望を市議会に対して文書で提出することができます。請願書を提出するときは、鳥取市議会議員1名以上の紹介が必要です。

請願・陳情の詳しい
内容はこちら➡



「とっとり市議会だより」の表紙写真を募集しています！！

鳥取市内で撮影された「鳥取らしさ」、「鳥取の魅力あふれる」写真を募集しています。

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。市議会事務局 調査係（Tel 0857-30-8443）までご連絡ください。

QRコードで
簡単アクセス！➡



(会期：令和7年2月17日～3月21日)

賛成…○ 反対…×

賛否状況																								議決結果				
会派新生						公明党					未来ネット				日本共産党			開政		無所属								
星見 健蔵	魚崎 勇	西村紳一郎	岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	上杉 栄一	水口 誠	谷口 明子	浅野 博文	石田憲太郎	平野真理子	勝田 鮮二	米村 京子	秋山 智博	長坂 則翁	金田 靖典	岩永 安子	伊藤 幾子	加嶋 辰史	吉田 博幸	柳 大地	岡田 実	坂根 政代		雲坂 衛	足立 考史	太田 縁	
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○	否決
議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	否決
議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○	否決
議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	×	否決
議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	否決
議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	○	不採択

議案番号	案 件 名
66	鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について
67	市道の路線の認定について
68	市道の路線の変更について
72	財産の取得について
73	業務委託契約の締結について

議案番号	案 件 名
74～81	人権擁護委員候補者の推薦について
<議員提出議案>	
2	予算審査特別委員会の設置について
3	鳥取市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

一 陳情審査結果一

採択となったもの
私立・国立中学校に通う生徒への通学費補助の拡充についての陳情（令和7年陳情第5号） （理由）趣旨が妥当と認められるため
不採択となったもの
議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが判るような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情（令和7年陳情第1号） （理由）鳥取市議会では、本会議で議決された案件について、各議員の表決態度をホームページ及び議会だよりで公表している。陳情は、委員会審査のみであり、各委員の表決態度を公表する必要はないと考えるため。
市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情（令和7年陳情第2号） （理由）「治安の状態」の数値化について適切でない項目があること及び犯罪認知件数は毎年公表されているため
「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出を求める陳情（令和7年陳情第3号） （理由）最低賃金を直ちに全国一律にし引き上げるとは困難であるとするため
命を守る耐震（防災）シェルターの助成に関する陳情（令和7年陳情第4号） （理由）国が耐震・防災シェルターの安全基準を定めていないなかでの助成制度の運用は困難であるため

～2月定例会審議結果の概要～

令和7年2月定例会を2月17日から3月21日までの33日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和7年度鳥取市一般会計予算など71議案が提出され、60議案を全会一致、11議案を賛成多数で可決・同意しました。

また、議員提出議案が7件提出され、2議案を全会一致で可決し、5議案を賛成少数で否決しました。

詳しい議決結果と過去の議決結果はこちら➡



請願・陳情のページはこちら➡



令和7年2月定例会の審議結果

◆賛否のわかれたもの

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

議案番号	案 件 名				
		西尾 彰仁	中山 明保	加藤 茂樹	吉野 恭介
＜市長提出議案＞					
11	令和7年度鳥取市一般会計予算	○	○	○	○
14	令和7年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算	○	○	○	○
21	令和7年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算	○	○	○	○
24	令和7年度鳥取市水道事業会計予算	○	○	○	○
43	鳥取市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○
51	鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○
52	鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○
53	鳥取市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び鳥取市認定こども園に関する条例の一部改正について	○	○	○	○
55	鳥取市立温泉館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○
56	鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○
70	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○
＜議員提出議案＞					
4	パーティー券購入を含む企業・団体献金の賄賂性を解明し、全面禁止を求める意見書の提出について	×	×	×	×
5	日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書の提出について	×	×	×	×
6	核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出について	×	×	×	×
7	高等教育の無償化等に関する意見書の提出について	×	×	×	×
8	訪問介護の基本報酬を早急に引き上げを求める意見書の提出について	×	×	×	×
＜請 願＞					
令和7年請願第1号	「加齢性難聴者の補聴器購入に係る公的補助制度創設」を求める意見書の提出を求める請願	×	×	×	×

◆全会一致で可決・同意したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
12	令和7年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算
13	令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
15	令和7年度鳥取市土地取得費特別会計予算
16	令和7年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算
17	令和7年度鳥取市介護保険費特別会計予算
18	令和7年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算
19	令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計予算
20	令和7年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算
22	令和7年度鳥取市電気事業費特別会計予算
23	令和7年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
25	令和7年度鳥取市工業用水道事業会計予算
26	令和7年度鳥取市下水道等事業会計予算
27	令和7年度鳥取市病院事業会計予算
28	令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）
29	令和6年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）
30	令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）
31	令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第4号）
32	令和6年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
33	令和6年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第2号）
34	令和6年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第5号）
35	令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第3号）
36	令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第4号）
37	令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第3号）
38	令和6年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第3号）
39	令和6年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第2号）

議案番号	案 件 名
40	令和6年度鳥取市水道事業会計補正予算（第3号）
41	令和6年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第3号）
42	令和6年度鳥取市病院事業会計補正予算（第3号）
69	令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第10号）
44	鳥取市まちなか交流広場の設置及び管理に関する条例の制定について
45	刑法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
46	鳥取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
47	職員等の旅費に関する条例及び特別職の職員の旅費等に関する条例の一部改正について
48	鳥取市特別会計条例の一部改正について
49	鳥取市特別支援学級教育振興基金条例の一部改正について
50	鳥取市手数料条例の一部改正について
54	鳥取市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
57	鳥取市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
58	鳥取市営サッカー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
59	鳥取市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正について
60	鳥取市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
61	鳥取市立病院医師奨学金貸与条例の一部改正について
62	鳥取市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付条例の廃止について
63	学校法人又は私立学校法第64条第4項の法人の助成に関する条例の廃止について
71	鳥取市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
64	包括外部監査契約の締結について
65	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

鳥取市議会
議会報告会
意見交換会

市民の声 大募集!

議員と一緒に語りましょう!

開催時期
7.8月希望(6月末申込締切)
10.11月希望(9月末申込締切)
各応募団体と調整後決定
1回1時間半程度

対象
鳥取市内で活動
されている団体等
(参加5名以上)

テーマ
応募団体と
協議し決定

会場
原則、鳥取市役所での開催
要望等があればご相談可

鳥取市議会は「開かれた議会」の実現のために、
平成26年度から議会報告会を開催し、議会活動の報告を行うと
ともに市民と直接意見交換を行なっています。
まずはお気軽にご応募・ご相談ください!

テーマ例) 防災 / 子育て / 教育 / 環境 / 公共交通 など
団体例) 自治会 / 町内会 / PTA / 商工会 / 学校 など

ご応募・お問い合わせはお気軽にどうぞ!

鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市幸町71番地

応募方法

申込書を記入後、議会事務局へご提出ください。
メールまたはFAXでもお受けいたします。
※応募多数の場合や、応募されたテーマの内容によっては
お受けできない場合があります。予めご了承ください。

連絡先

TEL 0857-30-8443 FAX 0857-20-3959
mail gikai@city.tottori.lg.jp

応募情報の
詳細はこちら



6月定例会のおしらせ

6月10日(火)	開会・会期の決定・提案説明
6月12日(木)	一般質問
6月13日(金)	一般質問
6月16日(月)	委員会
6月17日(火)	委員会
6月18日(水)	委員会(予備日)
6月19日(木)	一般質問
6月20日(金)	一般質問
6月23日(月)	一般質問・質疑・委員会付託
6月24日(火)	委員会
6月25日(水)	委員会
6月26日(木)	委員会(予備日)
6月27日(金)	委員長報告・討論・採決閉会

※本会議はいなびょうんびょうネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。
※本会議は通常10時に開会の予定です。

編集後記

市民の皆さま、こんにちは。「広聴」の位置づけが加わり、広報広聴委員会となりました。「市政に関する皆さまの声をより聴くこと」、また、「読んでいただける議会だより」になるよう、努力してまいります。率直なご意見をお寄せください。今年、取り組む「議会報告会・意見交換会」の開催については、まずは、気軽にご参加いただけるように、案内チラシを刷新して、皆さまのご参加をお待ちしております。

(議会広報広聴委員会)

副委員長 岩永 安子